

## 学習用モバイルルーターの貸出しに関するQ&A

Q 1 「家庭に無線Wi-Fi環境がある」とはどういうことか。

A 1 御自宅で、インターネットを無線Wi-Fiで接続することができる状態を指します。

Q 2 自宅に有線のインターネットはあるが無線Wi-Fiではない。どうすればよいか。

A 2 学校から持ち帰る端末には有線のインターネットの接続口がありません。

無線ルーター機器を設置していただくことで、有線のインターネットでも無線Wi-Fiにすることができます。詳しくは、インターネットの契約をしている各社にご確認ください。

Q 3 スマートフォンのテザリングとは何か。

A 3 テザリングとは、スマートフォンのデータ通信を利用（シェア）して、パソコンやタブレットなどの機器をインターネットに接続する機能のことを指します。

スマートフォンを契約しているキャリア各社（ドコモ、au、ソフトバンク等）のプランによっては、別途申込みが必要な場合やテザリングを利用するのに別途費用が発生する場合がありますので、詳しくはキャリア各社にご確認ください。

詳しくは、別紙「スマートフォンを使ってテザリングを利用する方法」をご確認ください。

Q 4 家庭の無線Wi-Fiやテザリングで発生した費用は、誰が負担するのか。

A 4 保護者負担となります。

Q 5 誰でもモバイルルーターを借りることができるのか。

A 5 市内の小中学校に在籍しているお子様がいらっしゃるって無線Wi-Fi環境が無い御家庭は、どなたでも借りることができますが、モバイルルーターの台数には限りがあるため、希望者多数の場合は要保護及び準要保護就学援助制度を受給されている御家庭が優先になります。

Q 6 兄弟姉妹がいるが、1人1台ずつモバイルルーターを借りることはできるか。

A 6 貸し出しできる台数には限りがあるため、原則1家庭につき1台までの貸出しとなります。

Q 7 モバイルルーターは、何台まで端末を接続することができるか。

A 7 最大10台まで接続可能です。

Q 8 借りたモバイルルーターに名前を書いたり、シールを貼ってもいいか。

A 8 モバイルルーターは、真岡市から貸し出すものです。返却するときは貸し出した時の状態のまま返却していただきますので、本体や箱、ケーブルなどに名前を書いたりシールを貼ってはいけません。また、箱や本体に貼ってあるシールは、勝手にはがしてはいけません。

Q 9 モバイルルーターを借りるには、費用がかかるか。

A 9 無償で使用できます。

## 学習用モバイルルーターの貸出しに関するQ&A

- Q10 借りたモバイルルーターが故障や破損・紛失した場合はどうするのか。
- A10 充電できない・液晶画面にヒビが入った等の故障・破損の場合は、速やかに学校または真岡市教育委員会までご連絡ください。  
紛失した場合は、速やかに真岡市教育委員会まで御連絡ください。
- Q11 学校から持ち帰った端末以外の機器（自宅にあるタブレットやゲーム機等）を、モバイルルーターに接続することはできるか。
- A11 あくまで学習用のモバイルルーターであるため、接続してはいけません。なお、学校から持ち帰った端末以外の通信機器は、接続できない設定となっています。
- Q12 借りたモバイルルーターの月のデータ通信量はどのくらいか。
- A12 LTE 7GB です。7GB を超えると通信制限がかかり、スムーズに家庭学習等を行えなくなります。学習以外の目的で使用する（動画を長時間視聴する等）と、通信制限がかかり学習時に使えなくなる恐れがあります。
- Q13 借りたモバイルルーターを自宅以外の場所で使ってもいいのか。
- A13 御自宅で使用してください。
- Q14 自宅にWi-Fi 環境はあるが、日中は学童や親せき宅等で過ごしている。そこにはWi-Fi 環境が無い場合は、モバイルルーターを借りることはできるか。
- A14 お子様为学校から持ち帰った端末は、御自宅での使用を想定しています。真岡市から貸し出すモバイルルーターの台数には限りがあるため、日中を過ごす自宅以外の場所（学童や親せき宅等）に無線Wi-Fi 環境がない場合は、お貸しすることはできません。
- Q15 市外へ転出した場合はどうするのか。
- A15 充電ケーブルなどの付属品も含めて、真岡市教育委員会まで返却してください。
- Q16 どこで借りるのか。
- A16 真岡市教育委員会学校教育課（市役所4階）で貸し出します。詳細は、貸与決定通知書に記載していますので、確認してください。
- Q17 いつまで借りることができるか。
- A17 貸与決定通知書に貸出期間を記載していますので、確認してください。
- Q18 家庭に無線Wi-Fi 環境を整備した場合は、借りているモバイルルーターはどうするのか。
- A18 充電ケーブルなどの付属品も含めて、真岡市教育委員会まで返却してください。

その他不明点は、学校教育課までお問合せください。